

令和6年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年3月7日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月7日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月7日 14時55分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員		
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員	10	名 嘉 實 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	総務課長	西江忍君	福祉課長	島 袋 裕 次 君
	住民課長	平敷兼清君	会計管理者	玉 城 睦 美 君
	企画課長	島袋英樹君	農林水産課長	浦 崎 悟 君
	建設課長	知念利次君	商工観光課長	金 城 幸 人 君
	教育行政課長	新城米広君	医療保健課長	万 寿 祥 久 君
	公営企業課長	玉城正朝君	農業委員会事務局長	知 念 浩 司 君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和6年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和6年3月7日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（7番 島袋 勉議員・8番 島袋義範議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		令和6年度 村長施政方針
第6		一般質問（4人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまより、令和6年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 島袋 勉議員、8番 島袋義範議員を指名します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月18日までの12日間に決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

私の主な出張等について、報告します。

1月9日、九州各県町村議会議長会協議会が鹿児島県で開催され出席しました。

1月15日、北部市町村会・北部市町村議会議長会主催の令和6年新年会が名護市労働福祉センターで開催され、副議長とともに出席しました。

1月16日から18日にかけて沖縄県市町村自治会館管理組合において栃木県及び福島県の視察研修へ出席しました。

1月19日、名護市ゆがふいんホテルにて建設業協会北部支部「新春の集い」へ出席しました。

1月20日から21日、やんばるの物産展が那覇市タイムスビルで開催され、出席しました。

1月24日、名護東道路における延伸の早期実現について、国の関係機関及び国会議員への要請活動に出席しました。

1月26日、伊江島補助飛行場パラシュート降下訓練中における提供施設区域外への落下事故について、沖縄防衛局へ村長とともに抗議要請を行いました。また、同案件については2月1日に臨時会で可決し、2月5日全議員にて沖縄防衛局へ抗議要請を行い意見書を提出しました。

1月27日、名護市にて北部地区医療人会新年会が開催され出席しました。

2月7日から8日、北方領土返還全国大会及び全国町村議会議長会定期総会が東京都で開催され出席しました。

2月20日、那覇市自治会館において令和6年度第1回市町村自治会館管理組合議会定例会へ出席しました。

2月27日、北部広域組合議会臨時会及び町村議会定例理事会・総会へ出席しました。

2月28日、沖縄県離島振興市町村議会定期総会及び研修会へ出席しました。

2月29日、町村議会議員・事務局研修会及び交流会へ出席しました。その会において、第20回沖縄県町村

議会広報コンクールの表彰式が行われ、令和5年12月発行の「議会広報いえそん」が前回に続き2回連続の最優秀賞に輝きました。

3月1日、北部振興会第1回総会が名護市で開催され出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和6年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、おきなわ花と食のフェスティバル2024 農業者表彰について。1月20日、21日の両日、那覇市奥武山公園で、「おきなわ花と食のフェスティバル2024」が開催されました。花卉、野菜品評会では、花卉部門で真謝区の並里拓実氏、東江上区の島袋 勉氏、葉物部門で西江上区の友寄明美氏、野菜部門で西崎区の儀間五子氏が金賞を受賞されたほか、村内から計17人が各賞を受賞いたしております。並里氏は内閣府沖縄総合事務局長賞、友寄氏は九州山口花き園芸連絡協議会長賞、儀間氏は沖縄協同青果株式会社社長賞の特別賞も受賞されております。また沖縄県農林漁業賞受賞者の園芸部門で阿良区の喜屋武宗健氏が受賞されております。さらには野菜産地活動表彰の創意工夫部門でにんにくの低コスト簡易乾燥施設を自作した、西崎区の大城淳吉氏が5年連続の受賞となりました。このように多くの受賞は、日頃の生産者の皆様の徹底した栽培管理技術のたまものであり、今後の本村園芸振興の発展に資するものであります。受賞者一覧を御覧いただき、関係者を激励くださるようお願いを申し上げます。

2点目に、先ほど議長から報告がございましたが、「議会広報いえそん」の広報コンクール最優秀賞受賞について、第20回沖縄県町村議会広報コンクールにおいて、令和5年12月号「議会広報いえそん」が前回に引き続き、2回連続の最優秀賞を受賞されました。誠にめでとうございます。住民目線の編集方針を掲げ、企画、編集技術、表紙、写真の企画性などが高く評価されての受賞と報告を受けております。並里晴男広報委員長はじめ、議員の皆様におかれましては、今後も研鑽を重ね住民が議会活動に関心を寄せていただく紙面づくりに引き続き取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

次に、伊江村観光親善大使の委嘱状交付について、御報告を申し上げます。今シーズンから読売巨人軍の監督に就任した阿部慎之助監督へ、伊江村観光親善大使委嘱状交付を2月22日、沖縄セルラースタジアム那覇で行いました。会場には全国のスポーツ紙の記者や県内テレビ局の取材陣が集まり、阿部監督からは、以前からお世話になっている伊江島は素晴らしいところです。ぜひ皆さんに来ていただきたいとPRをしていただきました。巨人軍の新監督としてお忙しい中、観光親善大使を快くお引き受けいただき、感謝をしているところでございます。阿部監督と球団の飛躍と伊江村のPR活動に御尽力賜るよう期待をしているところでございます。なお、新聞記事の切り抜き資料を配付しておりますので、後ほど御覧ください。

4点目に、企業版ふるさと納税の寄附金贈呈について、2月27日沖縄銀行本店において、包括連携協定を結んでおります沖縄フィナンシャルグループより500万円の寄附金が贈呈されました。本村では初となる企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金で村の地域再生計画の事業メニューに掲げる人材育成等に活用してまいりたいと考えております。

5点目に、らっきょうの日におけるPRイベントについて、本村では平成19年12月26日に島らっきょうの

拠点産地の認定を受け、平成25年3月6日には、島らっきょうの里を宣言し同日を島らっきょうの日に制定しております。今年は関連イベントとして昨日6日水曜日に、JAおきなわゆいランド前にて、島らっきょうの日PRイベントを開催いたしました。当日は、JA伊江支店、園芸生産組合、らっきょう専門部会に御協力いただき、数量限定でらっきょうの無料配布を行ったほか、試食販売も行いました。さらに明日8日、金曜日には、卒業前の伊江中学校3年生の皆さんに、ふるさとの味として島らっきょうのてんぷらを提供する予定にしております。今後も島らっきょうのPRを通じ農業振興及び地域活性化に努めてまいりたいと思います。

6点目に竜巻の被害について、報告を申し上げます。3月5日午前11時頃、島の南の海上で竜巻が発生し東北方向から徐々に島に近づき、島の南東部に上陸、沿岸部にあるホテルダイビングショップ等に被害をもたらしました。農業の影響としては、植付け間もない葉たばこのマルチが剥がされ、苗の芯部分が折れるなど、被害の報告もありました。人的な被害はなかったものの村としては、今後も被害状況の把握と気象の変化に細心の注意を払ってまいりたいと考えております。

最後に、建設事業の執行状況報告について、令和5年12月定例会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり工事1件、委託業務1件、合計2件を執行しておりますので御報告いたします。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5. 村長から令和6年度施政方針の申し出があります。

これを許します。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは令和6年度施政方針を申し上げます。

1. はじめに

令和6年伊江村議会3月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位には日頃からのご研鑽とご活躍に深く敬意を表する次第であります。

まず、元日に発生した、令和6年能登半島地震で亡くなられた全ての方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

今定例会は、新年度の村政運営の基本となります令和6年度予算（案）をはじめ多くの議案について審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本姿勢や主要施策について申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願いするものでございます。

さて、昨年を顧みますと、新型コロナウイルスが五類感染症へ移行されたことに伴い、社会経済活動が活発化するようになり、県内経済も観光産業を中心に回復基調の兆しが見られた一年となりました。村内においても伊江島一周マラソン大会、伊江島ゆり祭りが4年ぶりの通常開催となり、民家体験泊学習も受け入れ人数が回復傾向にあります。一方で、現今の社会、経済情勢は、国際情勢の不安定化や円安、物価高を背景にエネルギー、食料品等の価格高騰は、村民の家計及び事業者の経営を圧迫している状況にあります。

このような状況をふまえ、令和6年度も、コロナ禍前の日常を取り戻すべく、ソフト・ハード両面において、各施策の着実な実施に向け、国・県の補助事業等を活用し、産業振興、医療福祉の充実、教育文化の振興並びに生活環境の保全と社会インフラの整備など、村の発展と村民福祉の向上に取り組み、さらに住みよい豊かで魅力に満ちた伊江村づくりに邁進してまいります。

予算の裏付けとしては、令和6年度一般会計当初予算65億1,400万円に加え、特別会計とあわせ、89億円超の予算規模を職員とともに適正かつ迅速に執行できるよう務めてまいります。

喫緊に取り組むべき行政課題としましては、昭和58年に建設された役場庁舎をはじめ、公共施設の施設整備があります。庁舎施設の狭隘化等による不便さ、ユニバーサルデザインや現代の多種、多様化する村民ニーズへの対応による行政需要の増加や業務の多様化、また窓口や組織の分散化等により、村民の利便性・事務処理の効率化が図れない状況にあります。文化施設も含め、本村にとって長年の懸案事項である課題解決のため、まずは新庁舎等建設に向けた基本構想を策定し、村民が気軽に利用し、集い、憩える新庁舎になるよう取り組みを加速させてまいります。

伊江島空港の利活用については、令和4年度に実施した活用調査業務の結果を踏まえ、令和5年度では、設置管理者の沖縄県と複数回の調整会議等を行っております。また、伊江島空港の利活用は、北部振興のみならず、沖縄全体にとって訪問客の受入機能強化が見込まれるとの期待から、多方面より様々な提案や助言等をいただいている状況です。今後も村民へのコンセンサスを図りつつ、引き続き、沖縄県に対し粘り強くしっかりと協議を重ねてまいります。

ラム酒を製造する伊江島蒸留施設の拡充工事が令和6年中に完了し、製造工程の見学や試飲スペースなど蒸留所の雰囲気を楽しめる魅力ある施設として観光客の利便性や満足度を高めてまいります。また、生産能力の増強により、限定商品の開発や県内外のバーやレストラン等とコラボレーションしたオリジナル商品を展開し、新規顧客の獲得や新たな市場開拓を図ってまいります。

平成30年度より取り組んでまいりました陸上養殖施設（スジアオノリ養殖）は令和6年度の供用開始に向けた工事も終盤を迎えております。当該施設の稼働が契機となって県内でも先進的な取り組みとして離島漁業を牽引し、漁業の継承発展に大きく貢献するものと期待しております。

私は、これからも村の将来像である「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」づくりを基本姿勢に、村民の豊かさと幸福の実現を目指し、村の伸長発展、住民福祉の向上に向け、職員とともに「融和」「協調」「躍進」のもと、行政運営に努め、さらにより良い伊江村づくりに邁進してまいります。

2. 基本的な考え方

当初予算編成にあたっては、増大する義務的経費によって財政の硬直化が一層進む中、物価高騰や維持管理費の大幅な増加が見込まれるなど、大変厳しい財政状況が続いております。持続可能な行財政基盤を確立するため、「第5次行財政改革大綱」に基づき、自主財源の確保並びに受益者負担の原則の観点から、今後の事務手数料及び使用料の改定に向け、行政改革推進委員会で協議を進め料金の公平性、最適化を図り、質の高いサービスの提供と次世代につながる持続可能な行財政改革を推進してまいります。

自主財源の確保において、「ちゅら島づくり応援寄付金」は、特産品の開発及びPR活動等、これを財源とした各種事業に有効であることから、更なる周知を図ってまいります。企業版ふるさと納税においても、郷友会や関係する企業等へ寄付活用事業の必要性や企業にとってのメリットなど丁寧な説明を行いながら、積極的なアプローチをかけ、継続的な寄付につなげるよう取り組んでまいります。

予算編成にあたっては、国・県の補助事業を有効活用しつつ、義務的経費を抑え、投資的経費に振り向けるなど、「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、第5次総合計画に掲げる、「地域の魅力を活かして働き続けられる村」「自ら学ぶことを楽しみ、地域で学びあう村」「心も体も健やかに、誰もがいきいきと暮らせる村」「持続可能な暮らしで島の魅力を未来にひきつぐ村」「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」「村民の自律した活動と行政の連携で公共を支える村」

以上6つを村づくりの指標として各分野で主要施策を推進してまいります。

3. 主要施策について

(1) 農林水産業の振興について

農水産業を取り巻く情勢は、世界的なエネルギー価格の上昇を始め、様々な物価高騰のあおりを受け、大変厳しい経営を強いられている状況のなか、令和4年度の農業生産額は約35億4,309万円と前年度より約5,410万円の増額となったことは、生産農家皆様の日頃からの御精励と関係機関のご協力、ご支援の賜物であり敬意と感謝を申し上げます。

国土の保全や自然環境の保全など農業、農村の有する多面的機能がますます重要視される中で、効率的かつ安定的な農業経営に取り組む担い手の確保育成を図るべく、畑人（ハルサー）資金支援事業（旧農業次世代人材投資事業等）を引き続き実施します。また、農業経営基盤強化促進法の改正による人・農地プランの法制化を受け、令和6年度中に向こう10年間を見据えた目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、担い手農家への農地の流動化を効率的に推進します。島らっきょうに代表される拠点産地認定作物等に求められる「定時・定量・定品質」の出荷体制に必要な冷蔵保管施設の整備に向けて、沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用し、農産物冷蔵保管施設整備事業において令和6年度は基本計画を策定します。更には、令和6年1月に村内農業団体連名による「農薬購入費補助」「肥料購入費補助」「出荷箱購入費補助」3点の要請内容の求めを受け、令和5年度補正予算を含む財源措置を行い、令和6年度の早期に支援を実施してまいります。

堆肥センターについては、昨年導入した自走式攪拌機等を効率的に運用し、堆肥の回収量及び生産量の向上を図り、土づくりを基本とした循環型農業の推進と経営改善に取り組みます。

さとうきびの振興については、「含蜜糖製造合理化対策事業」を活用した、黒糖工場の効用缶やジュースヒーター等の取替えが完了し、今期製糖からステンレス化された新たな設備によって、より高品質な黒糖製品の製造に取り組まれていくものと期待しております。今後もさとうきび生産組合及び関係機関と連携を図り、持続的・安定的な生産振興に努めてまいります。

「水あり農業」の推進については、かんがい排水事業の未整備地区の整備を推進しながら、完了地区から順次安定した農業用水を供給し、農業生産の向上と農業経営安定を図るため、伊江土地改良区と連携し、農業用水の有効活用に取り組みます。また、台風等の強風及び豪雨による被害軽減を図るため、農地保全整備事業等を推進し、溜池・海岸への赤土流出を抑え環境保全に努めます。

畜産業を取り巻く環境は、セリ価格に生産資材の価格高騰が転嫁されず、農家にとっては厳しい状況となっており、令和5年の肉用牛繁殖生産部門の販売総額が、対前年比で81%と約2億300万円の大幅な減収となったことは、大変憂慮すべき事態であります。これらの状況を鑑みて、国県においても配合飼料価格の実質上昇額の約8割に対する補助が実施され、村においても残りの農家負担額を軽減すべく、伊江村肉用牛飼料価格差補助支援事業を実施しました。

令和6年度以降の各種支援事業につきましても、今後の国県の補助金や飼料価格の動向等を注視しつつ、必要に応じて迅速な対応ができるよう取り組んでまいります。また、和牛改良組合をはじめ新たに立ち上げされた、ぐすく山羊生産組合、JAおきなわ等、関係機関と連携を図りながら県外トップセールスを引き続き実施し、新規購買者の開拓や県内市場との情報交換を行い、セリ市場の活性化に資するように努めてまいります。また、JAおきなわへの指定管理のもと供用開始された畜産総合施設につきましても、一括交付金で実施している「預託制度」と連携した優良繁殖雌牛の導入事業を推進します。更には併行して伊江島産和牛枝肉のブランド化及び供給体制構築に取り組む肥育牛については、「伊江島牛」の定義づけと登録商標を取得し、令和6年度秋ごろからの初出荷に向け、JAおきなわとともに販売促進会等の開催に向けて取り組んでまいります。

今後とも生産者の高齢化、担い手不足に歯止めをかけ持続的な畜産経営に資するよう支援をしております。

農村生活環境の改善を図るべく実施している農業集落排水事業につきましては、引き続き安定的な予算確保に向けた取り組みを推進し、供用開始に向けた終末処理施設の整備に継続して取り組みます。

林業については、城山の造林事業をはじめ保育事業やデイゴヒメコバチ保全防除事業を継続するとともに、村植樹祭等を通して緑化推進活動の普及啓発を図ります。

水産業では、調整交付金の基金事業を活用し、引き続き漁船の購入やエンジン、航行機器等の更新を支援するとともに、担い手の確保を図るべく漁家子弟を含む漁業就業希望者の研修費に対する支援を実施します。また、水産物供給基盤機能保全事業を活用した、具志漁港内の東船揚場等の改修工事を実施します。今後とも、漁業者が安全・安心に漁業生産活動が行える環境づくりに伊江漁協と連携し取り組みます。

(2) 商工観光業の振興について

昨年5月8日に新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行し、全国旅行支援による需要喚起などにより、県内および村内の観光需要はコロナ禍前の水準まで回復しております。昨年は4年ぶりとなる「伊江島一周マラソン大会」「伊江島ゆり祭り」を本格開催することができました。一年を通して多くの観光客を迎え入れる態勢を構築してまいります。

昭和48年に整備され、50年以上が経過した伊江村青少年旅行村は、海水浴やキャンプなどの自然体験が楽しめる観光地として村民や村外の利用者に親しまれておりますが、施設等の老朽化が課題となっており、令和2年度に策定したリニューアル基本計画をもとに、令和6年度から7年度にかけて施設の改修及び遊歩道やジョギングコース、足元灯やハブフェンス等を整備し、施設の機能向上を図ってまいります。

また、一括交付金を活用して県外でのイベントやプロモーション活動を展開し、静岡県で行われる「浜名湖花博2024」においては、ハイビスカスの展示・販売や「伊江島DAY」と銘打って芸能ステージや特産品販売を行います。さらには、磐田市鮫島の緑十字機不時着を語り継ぐ会と連携し、緑十字機の史実を伝え、平和交流を深めてまいります。伊江村と「ゆたしゃる島交流宣言」を締結した東京都豊島区で開催される物産フェアなどにも参加し、相互交流や観光誘客に努めてまいります。

商工業は、地域経済を支える地場産業として、地域活性化や雇用の場で大きな役割を果たしております。村内事業所の約6割の会員を抱える伊江村商工会は、インボイス制度の対応、事業継承の加速化など、きめ細やかな支援を実行する体制を構築し、事業を推進しております。同会は、令和6年度で創立50周年を迎え、記念事業が予定されており、村も連携を図りながら地域経済の活性化に努めてまいります。

(3) 教育文化の振興と生涯学習の推進について

本村の教育は、「自ら学ぶことを楽しみ、地域で学びあう村」を基本理念に、その実現に向けて教育施策を展開してまいります。

学校教育においては、幼稚園・小学校・中学校が連携して、「島建ちの教育」に取り組み、15歳で島を巣立つ子どもたちが、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みながら、郷土愛の心を醸成し、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

教育のDX化を推進する施策として、前年度導入した「デジタル教材」を活用し、児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」への対応に向けた環境整備を行います。

学習支援では、引き続き小学校に学習支援教諭、中学校に非常勤講師を配置するとともに小中学校にALT（外国語指導助手）1名ずつを配置し、主要科目や英語教育等の充実を図ります。

また、各種検定補助や塾料補助による「確かな学力」の定着への支援や就業意識向上支援事業、国際交流などの「キャリア教育」を実施してまいります。

修学支援では、離島高校生修学支援事業や村人材育成会による入学準備資金貸付及び奨学資金貸与事業により学びの支援を行ってまいります。

学校給食では、常に安全・安心な給食を提供するために、食物アレルギー対応給食等の提供や地産地消を推進し、子どもたちの健やかな成長と食育の向上を図ります。また、給食費の負担軽減については、幼稚園児の2/3、小・中学校生の半額助成と、第3子以降の全額免除を継続して実施するとともに、更なる子育て支援となる給食費の無償化については、県の動向を見ながら前向きに検討してまいります。

社会教育では、子ども会や青年会、婦人会など各団体が時代の変化に即した活動を行えるよう連携しながら様々な学習機会、交流の場を提供してまいります。

文化・芸能については、民俗芸能発表会の開催や村文化協会などの団体を支援して、後継者の育成を図りながら村民とともに文化・芸能の振興・発展のために持続的に取り組んでまいります。

また、村文化センター（仮称）建設検討委員会を立ち上げ、調査・研究を行うとともに建設に向け取り組んでまいります。

今年度、名誉村民の生塩睦子先生が方言の調査研究開始から60周年を迎えます。これまでのご活躍に感謝の意を込め、生塩先生のふるさと広島県を訪問し、先生の出身の地でご家族や関係者を一堂に会した記念事業を実施します。

社会体育では、新たにサブグラウンドを含めた総合運動公園施設が整備され、野球をはじめ、ゲートボールやバレーボール、空手、水泳等、各種スポーツの利用促進を図り、「スポーツコンベンションによる地域活性化」の実現に向けて、各種事業に取り組んでまいります。

（4）住民福祉の向上と保険制度について

村の人口に占める65歳以上の高齢人口は年々増加し、少子化も進む中、子どもからお年寄りまで住み慣れた地域で安心して暮らせる村にするには、村民ニーズを柔軟に捉えたきめ細やかな福祉サービスが求められております。

老人福祉では、村社会福祉協議会と連携を図り、老人クラブ連合会が主催する各種行事の支援やタクシー利用料金助成、独居老人等の生活支援、シニアカー購入補助や激励金給付も引き続き行いながら、老人福祉の向上に努めます。

障がい福祉では、障がい者及び障がい児の日常生活や社会生活を支援し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。また、村身体障がい者協会や就労支援事業所と連携を図り、自立と主体性を発揮できる環境づくりに努めます。

児童福祉では、村立保育所と村認可保育園の連携による待機児童の解消を図り、子育て支援センターでは育児不安への相談指導、支援等の業務を行い、地域全体で子育てを支援する体制の強化に努めます。

さらに、保育士確保に向け、県内の短期大学や専門学校の学生を招き、離島保育の魅力を伝える（仮）村立保育所見学・保育体験会を実施します。

戦跡等に関する取り組みでは、村内の戦跡保存に向けた環境整備を継続します。昨年、ミナト原地域で調査を行った旧日本軍前田部隊壕の継続調査を進めるため国・県及び関係機関と連携し、場所の特定に向けた調査を進めてまいります。また、終戦合意文書締結の際、大きな役割を果たした緑十字機が伊江島飛行場を経由した出来事を「伊江島緑十字機を語る会」及び静岡県磐田市「緑十字機不時着を語り継ぐ会（緑語会）」と連携をして、その史実を社会に広めるとともに、平和交流を図ります。

国民健康保険特別会計の当初予算は、昨年度比2,900万円の減額となりましたが、慢性的な財源不足の構造に変わりはなく、国保基金から1,000万円取崩し、さらに一般会計から3,337万4,000円を繰入する厳しい予算編成となりました。沖縄県への納付金の財源となる村保険税収は、被保険者の減少や高齢化に伴う後期

高齢者医療保険への移行など、今後も減少傾向へ推移することが予想されます。

財源不足のための繰入金は、国・県からも削減と解消に取り組むよう求められており、また、一般会計予算の財政状況に大きな影響を及ぼす事をふまえ、慎重な財政運営を図ると同時に慢性的な財源不足の解消について検討を深めてまいります。

保険税の統一は、第3期沖縄県国民健康保険運営方針において、令和6年度から令和10年度まで保険税統一に向けた環境整備に取り組み、その後、統一に向け、加速化するとしています。

村内の65歳以上人口は、令和5年12月末現在で37%となり、今後さらに上昇するものと予想され、介護需要が増加するだけでなく、生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者も多くなることが予想されます。令和6年度から加齢性難聴者補聴器購入費助成事業を実施し、高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図ります。

今年度も引き続き介護人材確保対策事業を実施し、将来的にケアマネージャーとなりうる人材の育成を図り、住み慣れた地域で質の高い介護サービスが受けられる体制づくりに努めます。

沖縄県介護保険広域連合においては、第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）が始まり、介護保険料の均一賦課が実施されます。広域連合と連携し、介護保険制度の周知と理解に努めてまいります。

後期高齢者医療保険特別会計の当初予算は、昨年度比920万円の増額となりました。団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行することによる、保険料収入等の増額によるものです。令和5年度から受託している高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業において、本村の課題である健康寿命の延伸にむけ、健康教育・健康相談や訪問指導などを積極的に行い、疾病予防と重症化予防の促進を図ります。

国民年金は、村民の老後の生活を支える大切な収入であります。自らの老後の生活を不安なく過ごせるよう、日本年金機構と連携し、窓口業務や相談業務など適切に業務を遂行してまいります。

(5) 医療の確保と保健の充実について

村民が安全・安心に健康で暮らし続けていくためには、村立診療所の安定的かつ持続的な運営が求められます。令和5年4月から、念願であった常勤医師3名の診療体制を整えることができました。改めてご支援を頂きました関係機関に感謝を申し上げます。今後においても、医師・医療従事者の安定確保に努めるとともに、令和6年度には老朽化した急患搬送車を更新するなど、医療体制の維持向上を図り、患者数の増加や緊急搬送、訪問診療など質の高い医療が提供できるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置づけが「五類感染症」となり、令和5年度には春と秋にワクチン集団接種を実施しました。

令和6年度については、厚生労働省より65歳以上及び基礎疾患患者を対象とする定期接種とその他の方を任意接種とし、秋以降に1回のワクチン接種を実施するよう考えが示されております。村としましては、費用負担の軽減など接種しやすい体制を検討して、新型コロナの感染防止対策を講じてまいります。

医療費や通院費、妊娠・出産における経済的な負担軽減に資する施策については、「こども医療費助成事業」では18歳（高校卒業まで）の現物給付化を令和6年度から実施します。また、令和5年9月から実施している「離島患者等通院費支援事業」や「出産・子育て応援交付金事業」、「未熟児療育医療等の助成事業」、「不妊治療費助成事業」などの各助成制度により、引き続き支援をしてまいります。

母子保健では、「母子健康包括支援センター」を拠点に、安心して「妊娠・出産・育児」ができるよう、産前産後サポートや産後ケア、オンライン相談など妊娠・出産包括支援事業による、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

健康づくりを推進する各施策では、令和5年度に策定した「第2期・健康増進計画」で定めた諸施策を展

開してまいります。特に、働き盛り世代の生活習慣病予防、とりわけ糖尿病の重症化による人工透析の患者を未然に防ぐ対策は、喫緊の課題であります。そのために、健康診査の受診を基本に特定保健指導や各種健康づくり事業を通じて、自分の健康に関心を持ち、健康に対する意識啓発を図り、実践へと繋げられるよう取り組んでまいります。

(6) 自然保護と生活環境整備について

地球規模の温暖化の影響による自然災害等で地球環境の悪化が深刻化しており、その大きな要因となっているCO₂の排出削減対策と日本政府が政策目標に掲げた「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」への取り組みとして、「伊江村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、効果的な計画実施等、温室効果ガスの排出削減や持続可能な循環型社会形成に向けて取り組んでまいります。

産業廃棄物処分場については、農業用廃棄物が多く、処理方法を検討するとともに、ごみの適正な処理については合理的、効率的な取り組みを推進し、スサカ処分場、産業廃棄物最終処分場の延命化を図りつつ、将来に向けた産業廃棄物処理場の整備について取り組んでまいります。

E&Cセンターにおいては、大規模な基幹改修工事も視野に入れ、より綿密な改修計画を策定し、施設の安定的かつ持続的な稼働を確保します。

ハブ対策事業については、重点的な清掃作業や捕獲器の設置及び看板設置などの注意喚起による安全対策や咬傷防止対策を図り、住民や観光客等の安全安心な環境整備に努めます。

(7) 道路・住宅等の住環境整備について

道路は、村民が快適な生活を送るうえで大切な社会基盤として重要です。令和6年度も川平集落道14号道路整備をはじめ、各区から要請のある村道・農道維持補修整備を引き続き実施します。また、台風などによる停電の防止や地震などの災害時に円滑な交通を確保できることや良好な景観の形成が期待される無電柱化を推進するため、「伊江村無電柱化推進計画」を策定し、今後の無電柱化の基本的な方針、目標を定め村民の良好な生活環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、昨年度に引き続き既存公営住宅の外壁改修等及び照明器具LED化の改善工事を行い公営住宅の省エネルギー化の推進を図ります。また、住宅リフォーム支援事業については、村民の良好な住宅環境及び地域活性化の促進に繋がるよう引き続き支援してまいります。

(8) 移住・定住施策の推進について

令和4年度から整備中の移住定住促進住宅は、令和6年度より供用開始となります。Uターン・Iターン者の受け皿となる住宅の完成は、本村への移住・定住に導くための大きな推進力が得られることと確信します。更なる移住・定住を促進させていくための村独自の移住支援金制度を令和6年度に創設し、その財源は、伊江村ちゅら島づくり応援基金を充てたいと考えております。また、課題となっている住宅不足解決策の1つとして、空き家利活用のための施策についても取り組みます。今後も村の産業や地域活動の担い手となる人材の受け入れのための施策を引き続き展開してまいります。

専門性の高い業態の人材確保は、村民が安全、安心、心豊かに暮らすための持続的な村づくりにおいて必須です。しかし、民間賃貸住宅の不足から居住確保にこれまで苦慮している状況となっており、厳しい居住環境が特定専門職の確保に不安定な状態を引き起こす要因となっていることから、特定専門職向けの定住促進住宅の整備は急務であり、令和6年度沖縄離島活性化推進事業での事業採択及び着手に向け、早急に国との協議を行ってまいります。

(9) 防災行政について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、近年自然災害が多様化・激甚化・頻発化を呈しています。本村においては、台風災害を数多く受けてきました。また、近年の地球規模の気候変動は、局所的短時

間豪雨災害などを誘引し、どの地域においても人命に係る規模の災害が発生する可能性があります。

災害から身を守るためには、ハード的な取り組みだけでなく、国のみならず地方公共団体や民間事業者、住民などの関係者が取り組むソフト的対応も不可欠です。

国において「国土強靱化基本計画」が策定されたことを踏まえ、大規模自然災害等に備え、いかなる災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の強靱化を推進するため、「伊江村国土強靱化地域計画」の策定に取り組みます。

また、災害時においては、自助・共助・公助が互いに連携し、一体となることで、被害を最小限にすることが期待されます。なかでも、共助の重要な役割を担う、自主防災組織の結成を促進・支援し、防災意識の高揚を図りながら、災害時に備えた避難行動の周知徹底を図ります。

近年、消防車両の経年劣化が顕著であることから、補助事業を活用し、計画的な消防車両の更新を図ります。また、本村は非常備消防であることから、村消防団員は、救急、火災や救助など様々な知識と的確な技術が求められるため、沖縄県消防学校の各研修への積極的な受講と、近隣消防団との合同訓練を企画し、消防力の強化・充実を図ります。

(10) 公営企業等の充実について

船舶運航事業会計につきましては、船舶が村民の移動や生活物資及び産業資材輸送を担い、安定的な運航を確保することが最も重要だと考えています。

新型コロナウイルス感染症が昨年5月に五類感染症の分類となり、これまでの規制が撤廃され、村民の移動や観光客、民泊等の旅客数も徐々に回復しています。

しかしながら、昨今の社会情勢による燃料費や物価の高騰、円安等により厳しい運営状況が続いており、令和6年度は国や県に支援を求めながらの運営状況となり経費節減の取り組みが求められております。

また、昨年度の本部港立体駐車場の申し込みについては、世帯に1台の制限等を設けることで割当台数内に収め契約することができましたが、土・日・祝祭日及び大型連休等の多客期の駐車場の確保について、依然として課題が残っていることから今後、新たな立体駐車場の建設に向けて取り組んでまいります。

水道事業会計につきましては、沖縄県企業局は用水を令和6年10月、令和7年4月、令和8年4月への段階的値上げを決定し、大変厳しい状況が予測されることから、本村においても企業局の段階的な値上げに対して、水道料金の見直しを行ってまいります。

水道施設の老朽化に伴い、城山浄水場の浄水システム等の浄水設備・配水池及び海底送水のポンプの改修や村内主要施設への管路の耐震化を推進し、災害時にも対応できる安全・安心で良質な水道水の供給に努めてまいります。

(11) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

近年、社会経済活動、国民生活における「デジタル」の普及・深化は急速に拡大しており、人口減少・少子高齢化が一層進行し、ひと・もの・かねのグローバル化・ボーダレス化が拡大を続ける中で、行政は地域課題にデジタルで様々な分野の課題解決を図ることが求められております。このような大変革の時代に、行政の使命を果たすための有力な手段の一つとなりうるのが、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」であると考えております。

本村においては、国の計画の中で、重点的な取り組み事項とされている「情報システムの標準化・共通化」や「行政手続きのオンライン化」に取り組むとともに、誰もがデジタル化の利便性を実感していただけるよう、デジタルデバイトの解消にも努めて参ります。

本村の様々な課題に対し、デジタル技術を活用して村民のニーズや新しい日常の構築を確実に進めるために策定した、「伊江村DX推進計画」を軸に「住民サービスの向上」、「業務の効率化」、「デジタル技術活用

におけるセキュリティの強化」を達成すべく、伊江村役場一丸となってDX推進に取り組みます。

(12) 基地行政について

令和5年度のF35-Bステルス戦闘機の離着陸訓練は、1日の離着陸訓練では過去最高の回数を記録し、運用時間の終了間際まで訓練を行うなど、過去に類を見ない激しい訓練が行われております。F35-Bステルス戦闘機の訓練時に生じる騒音は、想像を超える騒音被害であり、特に夜間の飛行訓練は、近隣住民への精神的負担は計り知れないことから、今後も夜間の運用時間については、夜8時までとすることと侵入経路等の遵守及び住宅地上空の飛行を行わないよう、あらゆる機会を通じて関係機関に強く要望してまいります。

昨年11月に鹿児島県屋久島沖で米空軍CV-22オスプレイの墜落事故が発生したことは、極めて遺憾であり、米軍の航空機整備体制、安全対策等について疑念と不信感を抱かざるを得ない状況にあります。米軍に対して、実効性のある再発防止等の実施を沖縄県、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会とともに強く求めてまいります。

今年1月に発生したパラシュート降下訓練時における民間地への落下事故についても、これまで再三再四にわたり再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、事故が繰り返されており米軍の安全対策等について疑問を抱かざるを得ません。天候不良時のパラシュート降下訓練の中止についても、引き続き米軍に強く求めてまいります。

伊江島補助飛行場の滑走路改修工事は、去る3月5日、現地において米軍より滑走路の状況や今後の計画について説明を受けたところです。現段階では、工事の発注時期や工期等について設計中であることから、具体的な案は示されませんでした。村の意向として伊江島一周マラソン、ゆり祭りなど1年で最も観光客で賑わう時期の工事を避けることや大型車両の走行ルート及び農作物への粉塵対策等に十分配慮するよう伝えております。今後は、設計が終えた段階で再度米軍より説明を受け、その内容について調査確認をいたします。

真謝区・西崎区住環境負担軽減事業については、令和5年度に引き続き20件を整備する予定です。真謝区・西崎区の推進委員の皆さんと連携を図りつつ、優先順位にそって事業執行に努めます。

今後とも基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

4. 県営事業について

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、事業効果による恩恵を早期に発現出来るよう、末端整備について、国県に伊江土地改良区とともに引き続き要請を行ってまいります。

気象災害から農作物、農地及び農業施設への被害を軽減するため、今後とも県と連携を図り、県営農地保全整備事業等による新規地区の早期採択を要請するとともに、県営治山事業では、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行ってまいります。

伊江港においては、台風時でも避難係留が可能な西側港内整備と本部港は、さらなる屋外駐車場の立体化の整備を国・県に強く要望してまいります。

令和6年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西部地区 ミースイ・唐小堀地区、伊江西部地区
	県営農業水路等長寿命化事業	継続	寺前地区（揚水機、加圧機の更新）
	県営農地整備事業	新規	ミナト・ヨサシ原地区（区画整理）

5. 予算概要について

国や県の動向を踏まえ、第5次伊江村総合計画並びに第5次伊江村行政改革大綱に照らし、各課の横断的な政策的展開、事業相互の関連性、実施方法等の整合性を図りながら、編成した本村の一般会計予算は、対前年比100万円増の65億1,400万円となりました。

歳入を性質別に上位から構成比を見てみますと地方交付税が最も高く36.8%、続いて県支出金が20.0%、国庫支出金が10.6%となっており、依然として自主財源は23.0%と乏しく、地方交付税を始めとした依存財源が77.0%という歳入構造になっております。

次に歳出を性質別に見ますと、人件費や公債費といった義務的経費が31.8%、普通建設事業費等の投資的経費が24.9%、物件費や補助費等その他の経費が43.2%という歳出構造となっております。

令和6年度においても依然として厳しい財政状況の中、第5次伊江村行政改革大綱にかかげる基本理念「質の高い行政サービスの提供と次世代につながる行政改革」を弛みなく推進しながら、将来を見据えた盤石な財政基盤を構築し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

また、特別会計を含めた6会計の合計は89億8,162万6千円で前年度比1,475万1千円（▲0.16%）の減額となりました。

内訳は会計別予算額調書（案）のとおりであります。

会計別予算額調書（案）

（千円）

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	6,514,000		6,513,000	1,000	0.1
診 療 所 会 計	371,000	55,000	365,000	6,000	1.64
普 通 会 計 合 計 ①	6,885,000	55,000	6,878,000	7,000	0.10
国民健康保険特別会計	1,004,000	112,229	1,033,000	▲29,000	▲2.80
後期高齢者医療特別会計	74,400	17,499	65,200	9,200	14.10
水 道 事 業 会 計	190,126	37,794	185,445	4,681	2.52
船 舶 運 航 事 業 会 計	828,100	4,088	834,732	▲6,632	▲0.79
公 営 事 業 会 計 ②	2,096,626	171,610	2,118,377	▲21,751	▲1.03
合 計 (①+②)	8,981,626	226,610	8,996,377	▲14,751	▲0.16

6. 終わりに

令和5年度も各分野で村民皆様の活躍が目覚ましい年となりました。

児童生徒等については、第38回わんぱく相撲全国大会で伊江小6年生の山城真優君が個人戦準優勝、第54回全国中学校サッカー大会で西江上区出身の友寄大雅君（宮崎県日章学園中3年）が主力選手として出場し準優勝、今年2月に東京都で開催された第1回ドリームガールズ杯女子相撲大会、高校生の部で川平区出身の島袋心海さん（鳥取城北高1年）が優勝し、初代女王に輝いております。文化面では、第62回全国高等学校弁論大会で東江前区出身の内間朱里さん（那覇国際高3年）が沖縄県代表として出場し、優秀賞を受賞しております。

産業部門では、アジア最大級の蒸留酒のコンペティション「東京ウイスキー&スピリッツコンペティション2023」において、イエラムサンタマリア ボヤージュが国産ラム酒の最高位となる「ベストジャパニーズラム」を受賞し、製造販売を行っている株式会社伊江島物産センターは、特産品を使った地域活性化の成功

例として沖縄総合事務局「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されております。

また、第28回沖縄県消防操法大会では、伊江村消防団が応用操法の部において、非常備消防町村では県内初となる優勝に輝いております。

受賞された皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、今後の活躍を祈念申し上げます。

昨年、村内で初となる大相撲放駒部屋へ入門し、五月場所でデビューを果たした島袋偉海さん（しこ名「島袋」）は、直近の一月場所まで4場所連続で勝ち越ししており、三月場所では三段目八十枚目まで番付が上がります。今後の活躍を村民とともに大いに期待を寄せるものであります。

令和6年度も、この勢いを持続・発展させ、更なる飛躍に向けて村民が取り組めるよう支援に努め、より一層活気に満ち溢れ、豊かさと安らぎを享受できる村づくりに向け、村民皆様がさらに愛着と誇りの持てる伊江村づくりに全力を傾注してまいります。

能登半島地震の復旧と復興に国と地元自治体が総力を挙げて取り組んでいる中、さまざまな社会情勢の変化や厳しい財政状況を乗り越えていくには、これまで以上に自主性、自立性が重要となってきます。時代の変化を感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、村の実情に即した事業を展開し、村三役をはじめ、職員一丸となって「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し活気あふれる村」を目指し、創意工夫を重ね、村民の皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

結びに村民皆様の健康と活躍を祈念申し上げますとともに、今後の村政運営に議員各位、関係団体並びに村民、事業者関係各位のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月7日 伊江村長 名城 政英

御清聴ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで村長の施政方針は終わりました。

休憩します。

(休憩時刻11時01分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして2点ほど一般質問を行います。

1. 北部テーマパーク「ジャングリア」開業に伴う伊江村としての誘客方策について伺う。
2. 将来の人口減少対策について早めの取組ができないか伺う。この2点を質問します。

1点目、現在、今帰仁村嵐山の旧ゴルフ場跡地にテーマパーク「ジャングリア」の建設が進められ、2025年（来年）の夏に開業予定だと報道されております。名護市においては、運営会社（ジャパンエンターテイメント）による講演会が去る2月に開催されました。北部議長会への説明はいまだにないようですが、首長の皆さんへの説明はありましたか。

これまで私に届いた情報では、予想入場者数は年間150万人から200万人とお聞きしております。近隣の今帰仁村にそれだけの観光客が来るのであれば、伊江村にもその一部を何とか引き込む方策を考え、本村の観光振興を図るべきだと思います。将来に悔いを残すようなことにならないようみんなで知恵を出し合わな

ればなりません。そこで、次の点についてお伺いします。

1) テーマパーク「ジャングリア」の事業内容等はどのようなものなのか。村長の知る範囲でお答えをお願いします。

2) 事業内容等を早めに村民にも説明していただけるよう働きかけることはできないか。

3) 現時点での本村への誘客に対する村長の考えはどうか。

4) 村当局内でも仮称「ジャングリア対策チーム」を設置すべきだと考えるが、どうか。

2番目、将来の人口減少対策について早めの取組みができないか伺う。

人口減少問題については、これまでも、他の議員から村当局の考え方を問う一般質問が出されていることは承知いたしております。しかしながら、去る1月28日の新聞（沖縄タイムス）に掲載された記事で、国立社会保障人口問題研究所が発表した将来推計人口は、今から26年後の2050年には、本村の人口が2,640人まで減少するとの発表に、大きな衝撃を受けました。県内41市町村中32市町村で人口が減少し、沖縄県全体でも現在の約5%、7万6,000人が減少すると推計されております。

人口が減れば高齢化率は今よりも高くなることが予想され、農業を始めとする各産業が衰退、本村では学校や保育所の統廃合はもちろんのこと、特別会計、特に公営企業会計や診療所会計の維持が困難となるなど、多くの問題が発生し財政運営が厳しくなることが予想されます。

人口減少問題は、他の自治体においても最も頭を痛める事案ですが、これといった解決策は見当たりません。しかしながら見過ごすことはできません。今回の人口推計発表に対する村長の考えをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは島袋義範議員の1点目、北部テーマパーク「ジャングリア」の開業に伴う伊江村としての誘客方策について伺うにお答えいたします。

名護市と今帰仁村にまたがる嵐山ゴルフ場の跡地に整備が進む新テーマパークについて、運営会社が昨年11月27日に都内で会見を開き、2025年夏に開業するテーマパークのブランド名を「JUNGLIA（ジャングリア）」と発表しました。さらに、2月3日には名護市民会館において運営会社による講演会が開かれたとの新聞報道があるものの、北部議長会や北部市町村長への説明会は開催されておられません。

議員お説の通り、ジャングリアには年間150万人超の来場が想定され、北部への滞在時間や消費単価を高め、本島中南部との経済格差を解消できるものではないかとの期待が高まっております。

御質問の1つ目、テーマパーク「ジャングリア」の事業内容等はどのようなものかにお答えさせていただきます。

新聞やSNS等で発信された情報によりますと、開業時の敷地面積は60ヘクタール、公開されたイメージ画像からはいくつものアトラクションとエンターテイメント、リゾート体験ができるコンテンツがつけられ、事業費は600億円から700億円規模で1,000人を超える雇用が見込まれております。

2つ目、事業内容などを早めに村民にも説明していただけるよう働きかけはできないかにお答えいたします。

去る2月20日に、名護市の中山区において住民説明会が初めて開催されております。今後は名護市や今帰仁村を中心としたテーマパークの近隣地区を中心に説明会が行われると思われませんが、村としましては、北部振興会や北部市町村会を通じて働きかけを行ってまいりたいと考えております。

3つ目の、現時点での本村への誘客に対する村長の考えは、にお答えさせていただきます。

テーマパークの開業により、地元だけでなく北部地域全体への経済波及効果が期待されております。また、

やんばる観光市町村等連絡協議会においても、観光で地域をけん引する観光地域づくり法人「DMO」の設立に向けて協議がなされ、やんばる全体で観光誘客に向け取り組んでいます。北部に訪れた観光客を伊江村へ誘客する必要性は感じておりますが、行政のみならず村内外の観光関連団体との協力も必要不可欠と考えます。同協議会や伊江村観光振興推進協議会などの場で議論を重ねてまいりたいと考えております。

4つ目の村当局内でも仮称「ジャングリア対策チーム」を設置すべきだと考えるが、にお答えいたします。

現在のところ、詳細な情報を把握していないため、ジャングリア対策チームの設置に至っておりませんが、いずれにしても、現状ではマスコミやSNS等の発信しか情報を知るすべがないために、今後も商工観光課等担当課と伊江島観光協会などの協力を得て、正確で新たな情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上、1点目の回答をさせていただきます。

次に、2点目の将来の人口減少対策について早めの取組みができないか伺うに、お答えさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月22日に公表した「日本の地域別将来推計人口」では、議員お説のとおり、2050年に本村の人口が2,640人まで減少し、地域社会を中心的に支える生産年齢人口（15から64歳）が2020年と比較し、48.1%減の1,075人と予測され、村としても強い衝撃と危機感を持っているところ です。

また、開会中の沖縄県議会においても本件について3名の議員が代表及び一般質問を行っており、関心の高さがうかがえます。村でも国勢調査で初めて5,000人を割った平成22年以降、議会において人口減少問題について活発な議論が交わされてきました。とりわけ生産年齢人口の減少は、労働力不足や地域経済の低下を招くと言われており、その対策として伊江村人口ビジョン・総合戦略で4つの中・長期的な基本目標を設定し、子育て支援、移住定住の促進、医療体制の充実化、産業の振興等の諸施策に着手しているところであり、特に移住政策においては、無作為に人口を増やすことではなく、生産年齢人口確保を目指す明確なビジョンを示しており、現在整備中の移住定住促進住宅においても入居条件として50歳未満の世帯に限定しております。国も人口減少克服に向けた少子化対策等の支援策を留まることなく実施しておりますが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。村としても、今回の将来推計人口による大幅な人口減少の予測から目をそむけることなく、今後も効率的、効果的な施策や支援策の調査、研究を重ね、最重要課題として向き合い、継続的に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

資料を配付していますので御覧いただきたいと思います。これは向かいの本部の美ら海水族館の資料です。来客するお客様の数の入場者数を調べた数字でございます。平成14年に美ら海水族館はオープンいたしておりますけれども、その10年後の平成24年には、入園者が700万人になっております。最近はコロナ禍がありまして、そのコロナ禍の前は大体400万人前後から500万人が入場しておりまして、コロナ禍では100万人前後でした。コロナがあけた令和4年度は270万人、そしてこの令和5年度が1月末までですけれども290万人、恐らくこの年度の3月末までには300万人が来場するという実績が出るというふうに予測されます。そういうふうにして、近くの海洋博がオープンしたときも、近くにこれだけの人が来るのだから、伊江島もわんさか人が来るんじゃないかという予測がされたんです。民泊をたくさんつくっても足りないぐらいだというぐらい、村民はわさわさしたんです。だけど結果としてはその何パーセント、島にも入っていないという現状がありました。そのときのこれに向けての対策がまずかったのか、その辺は分かりませんが、全然島

には影響がなかったという結果が今になっているわけです。それを踏まえて今度、今帰仁村に大きなテーマパークができるということを考えれば、昔の轍を踏んではいかんと。あと1年半でオープンするわけですので、それに対して今は150万人とか200万人とか、今帰仁村に来るということになれば、今の海洋博会場の400万人をプラスすると100何十万人か来るわけですので、これにいち早く取り組んで、少しでも村のほうに誘客する方法を村民全体で考えていかなければならない問題だということですので今回、質問を取り上げております。

村長の答弁の中では、まだ説明もないということで具体的なこれを考えていないということでしたけれども、この会社に対して、村民全体の説明会が無理であれば、例えば村内の議員とか区長とか、団体長とか、そういう方々だけででも説明会ができないか。それをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

実は昨日も今帰仁村長と現状について、お話をさせてお尋ねいたしました。「知らずなよ」です。まさに今、今帰仁村と名護市が包括連携を組んでジャパンエンターテイメントと、包括連携を組んでいます。実は2025年の夏にオープンすると言っていますが、1期目の工事、つまり第一部的なオープンのはずなんです。そういったことで実は今帰仁村長も名護市長もなんですが、全体的な説明を平面図だけ出されて、細かい説明を全くまだされていない状況等があるということで、今はどのようなことをしていいかということも非常に今帰仁村長としても、私たちの言い分をまだ聞き入れてくれないというか。それに対する回答も得ていないということをお聞きしているところです。ですから今すぐさまお願いをして、伊江村で説明会をしてくださいといっても、なかなか対応してくれないということは間違いなくそうだろうと思っていますが、今回のジャパンエンターテイメントとの包括連携は、本来は今帰仁村、名護市、本部町だったんですが、本部町が包括連携を組んでいないんです。これはいろいろとあったと思いますが、それとこれ私の予測ですが、なぜその中身について、あまりオープンにしないかということについては、今この事業につきましても、様々などころからお金を融資して集めてオープンするわけなんですけれども、先に中にできる施設を公園の外にできてしまうと、中身の採算が合わなくなるというような話も実は聞いていて、このジャングリアについては、そんなにオープンに皆さんに公開しないで、すぐさまパーンと立ち上げていくというような感じが受けるとということについて、昨日お伺いをいたしました。

そして今、名護市長もそして今帰仁村長、そして私たちやんばるの12市町村全てが何を懸念しているかという、その今回のジャングリアの中身についてではなくて、今後そこに来る交通量も増えることによって、大渋滞が起きてくるだろうというふうに心配をしているわけです。ですから1月もそうですが、私たちは今、内閣府そして国交省にまずは名護東道路の延伸について、早めにやってくれということと。それと県道伊豆味線、それらの拡張について、早めに取り組んでほしいと2025年というのはいまもうすぐですということで、強く要望を申し上げています。私は伊江村長としては今夏場、特にこれがオープンするときに、夏場の観光シーズンにこの沖縄高速道路を出てあとの本部までの国道58号がものすごく渋滞するのではないかと。フェリーの時間に間に合わない可能性もあるのではないかと非常に懸念をしております。先ほどお答えしましたが、今ジャングリアの対策、チームとしてはまずはその車の渋滞がないような施策を早めに取り組んでほしいということを実は国に要請しているところであり、その中身についてはなかなかまだオープンにされていないということがあります。

あと一つ、懸念事項を申し上げますが、昨日今帰仁村ともお話をしたんですが、今帰仁村はこれだけの人が来るのでまずごみ処理の問題、それとものすごい高い賃金で1,000人の人を雇うことを考えられるので、

今帰仁村周辺の民間企業から全部人が、職員が引っ張っていかれないかという心配があって、再三再四にわたって、ジャパンエンターテイメントにその考え方を示すようにということで質問をしています。その質問にさえもまだ回答が返ってきていないという、なんかもどかしさがある、今非常に苦慮されているという話があります。そういう状況で今回このジャングリアについては、先ほども話しましたが、やんばる観光連絡協議会がDMOといいまして、民間主導型の観光連絡協議会をつくり上げていて、地域の活性化を図るために、ジャングリアと一緒にやんばるは一つということで、そのときにエリア分けをした様々な各地域の役割などが示されてくるだろうというふうに思っていますので、それを期待しながら今しばらくジャングリアの状況を見ながら取り組んでいきたいというふうに考えております。この件について、やんばる全体で少しずつ対策をしようとしていますので、副村長がやんばる観光連絡協議会の委員でもありますから、答えさせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

ジャングリアというよりも、このDMOです。このDMOというのはじゃあ何なのかという話になるんですけども、端的に言いますと、市町村を超えた枠で、今ですとやんばるという広域の金武町、恩納村、宜野座村以北です。やんばるの森も含めてそういった今の観光資源をどのように活用しいかしていくかということで、観光物件、自然食、芸術とか、民俗とか歴史、そういった観光資源に精通し、そして地域と共同して観光、地域づくりを法人化してやっていこうということで、令和5年度は調査業務ということで、私も先進地の鳥取県へこの間行ってまいりましたけれども、ほかの市町村はまた京都府も御覧になって調査をしてまいりました。次年度令和6年度においては戦略策定業務ということで、全体の観光地域づくりをどのようにやっていくのかということ策定するということになっています。この中ではやんばるの森をどうするのか。どういうふうに活用していくのか。稼ぐ、守るというテーマで今いろいろ想定し、構築していくところですが、その中でまたこの今のジャングリアについても、テーマとして上がってくるのかというふうに思っております。私も名護市の副市長とか、今帰仁村の副村長ともお話をしましたけれども、やはり説明が一方的でなかなかこちらの行政の歯がゆさというか、どうしたらいいのかという部分をなかなか教えてもらえない。手探り状態感が感じとれます。やはりこういう大きなテーマパークというのは、一気に花火を打ち上げるような感じのインパクトが必要なのかなというふうに思ったりもしているんですけども、いずれにしても行政としては道路整備とか、基盤整備、そういった社会資本をどういうふうにしていくのかという焦りがあるわけですので、そういった意味でもやはり情報公開していただきたいというところがあります。いずれにしても、伊江村だけで説明してくれというよりも、今村長からもありましたとおり、やんばる観光市町村と連絡協議会を通じて全体で説明会をしてくださいというお話をすることが、その資本といいですか。このテーマパークをつくらうとしている代表、ジャパンエンターテイメントに通じてくれるのかなというふうに感じているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ただいまの話で、あまりオープンにされていないというのが分かり、新聞でも詳しい情報は全然ないんです。2月2日ですか、最初にジャングリアの新聞に報道が出てから、何回か報道が出ていますけれども、どの報道を見てもどういうものだ。何というのか、そういう内容が全然ないんです。そういうことで私らとしては、地域に関わる皆さんとしてはどういうものなのかというのが一番疑問に思うと思います。それは村

長、引き続き、先ほど申しあげました北部議長会とか、北部振興会などを通じて、代表者の皆さんにだけでも説明してくれないかということは、引き続き要請していただきたいというふうをお願いいたします。

それと今回のこのジャングリアの話が出てから一番問題になるのが、先ほどの雇用の問題。それと交通渋滞の件が何度も新聞に出ております。私が考えるには、例えば高速を出てからトンネルを通過して、かねひでに出て今帰仁に来る。あるいは市内を通過して伊豆味線を通って乙羽トンネルに行く、あの通りを普通に行くのではないかというふうに想像ができるわけです。そうするとこの本部半島、名護から崎本部こうしてこの通りには全然影響がないと。裏のほうでは、交通渋滞も起こるほど人がわさわさしているけれども、この本部半島には人が来ないのかという心配が、頭にあるわけですが、これ幸いに2月22日の県の地域外交に助言機関という新聞報道が出ていますけれども、その中でも渋滞を緩和するために、伊江島空港の利活用について、ヘリコプターを含む事業者の意向を確認する考えを示したということが、今度の県議会の中で金城企画部長が答弁したというふうにあるわけです。これ幸いにこれまで伊江村が空港を何とか再開したいということに関しては、県はあまりにも消極的でしたよね。どっちかといっても、ぱっと動いてくれないと。これを結局、そういう県の幹部がそういう話をしているということは、これ幸い伊江島の飛行場を使って渋滞緩和してくださいと。少しは伊江島空港を使って、伊江島のヘリコプターを使って、素通りするだけでも少しは金が落ちないかなということが考えられるわけです。ぜひ村長もこれを機会に、県の内部でもそういう話が出ているわけだから、それについて今まで以上に強力で伊江島空港の再開、それと伊江島空港のターミナルの改修等についても、要請していただきたいというふうにお話し、もしあれだったら議会も一緒になって、これはやるべきことだと。北部全体の交通渋滞を緩和するのにもなるわけだから、伊江島だけのことではないんだから、何とかできないかというふうに思いますので、その辺の要請も村長のほうでぜひ実施していただきたいと。これ幸いですというふうに思います。今ジャングリアの件については、これだけにして。

次は、人口問題に行きたいと思います。まず最初に、これまでも大勢の人がこの人口問題やっています。この令和3年4月に発表された5次総合計画、それとその前の4次の総合計画についても、どこを見ても伊江村の人口目標を5,000人と。令和12年度、2030年には5,000人という計画でつくられているんです。村長も御覧になっていただきたいと思いますが、2060年にはおおむね人口は5,000人という計画なんです。今は2050年には2,000人に落ちるということですので、今度の見直しのときに実情に合った総合計画をつくるべきだと私は考えていますけれども、これ希望だけ5,000人にしたいというだけで総合計画というものはつくるものなのか。実情に合わせた総合計画でなければいけないと、私は考えますけれども、村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

今、議員からおっしゃられているのは、この資料のことだというふうに思います。私も政策調整室当時、関わりも若干持っておりますので、村長の前に少しお話をさせていただきたいのですが、その当時、いろんないきさつがあって、最初この人口問題を提言されたのは山城議員だったかなというふうに思います。その後また仲宗根議員とか、いろんなお話があって人口は増やすことはできるという意見もあったり、「どうして5,000人なのか」「もっと増やすこともできないか」という意見もあったような記憶を持っております。夢といいますか。希望というか、目標、そういったものを掲げる上では下がる目標を立てる必要があるのかという、いろんな意見もあったような記憶が私はありまして、それだけを尊重するのもどうなのかという意見もあるだろうというふうに思います。議員おっしゃるとおり、確かに現実というものもあるわけですから、

そういったこともこれは10年ごとに改正していきますし、この期間、定期的に見直しもやっていく計画でございますので、今後どういうふうにやっていくのか。そして様々な取組の中で自然増、社会増、そういったものが少しずつ表れてきている部分も、子供の出生率とか、そういったこともありますので、過去においてはおおむね5,000人というふうに設定しておりますが、今後どういうふうに見直していくかということは、確かに現実も見ながら考えていく必要はあるのかというふうには思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ぜひいただいた件については、時期の見直しについて、今の現実を目を開いて総合計画もつくり直していただきたいというふうに思います。

それと人口問題、これはどこの市町村でも日本全国あっちこっちで悩みの種なんだけれども、調べてみてもこれと言った解決策を打ち出した市町村はそんなにないです。それほど難しい問題ということは、私も認識しております。今の役場の職員が35歳から40歳の皆さんが定年するときには、伊江村はもう2,000人台ですよということを考えれば恐ろしいです。皆さんが定年する頃には3,000人切るかも、3,000人ちょっとか。それぐらいの現実に考えてみると怖いような話だと私は思います。そこでこれも言い尽くされたことではあるけれども、今回のこのジャングリアについても、この人口問題についても私のほうから、こうこうしなさいということが言えないのが歯がゆいし、私は残念でならないんですけども、一つ二つちょっと言ってみましょうね。

やはり人口が減るということは産み育てるといふ、先ほどの村長の施政方針にもありましたけれども、子育て支援といいますか。これを今よりも以上に強化していくと1つ。2つ目には移住政策、先ほど50歳未満、子供も連れていって移住してくださいということだと思います。ここで子供をたくさん産んでください、育ててくださいということについて。移住してくる人は、移住者のアンケートの中に、どこがアンケートしたか分からないけれども、一番の魅力は移住先の決定にあたり、子供支援に魅力があるという回答があったというふうに聞いています。あそこに行けば子供たちを育てやすくなるということが一番の理由だったというふうに聞いていますので、この移住政策に当たっても移住者への魅力ある支援について、皆が知恵を出し合ってこれから考えていただきたいというふうに申し上げておきたい。

それと今回、移住住宅ができましたよね。申し込み状況はどうなっています。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

3月6日現在、移住促進住宅に関する問い合わせですが、問い合わせ件数が36件ございまして、実際応募された件数につきましては2件、申込用紙、そういう相談を受けて、興味や関心をいただいて、申し込み用紙等をいただいております方が1世帯ございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

問い合わせが36件もあったと、いいことじゃないですか。そのうちに応募が2件あったと。この応募は100%入ると言っているのかな。それと現在、北海道から伊江島に来ている人なんですけれども、私がたまたま畑にいと、奥さん連れてお二人でそこから歩いているもので、私はてっきり移住体験者かなと思って、教員住宅に入っておられるのかなと思って「移住体験者ですか」とお伺いしたら、「いや伊江島に来て何日

かなる」と、「アパート借りているんだ」と、でもずっと島にいらっしゃるような感じではない。向こうに行ったり来たり、島がいいのかどうしようかなという考えで、ただし年齢が私と一緒になんです。75歳、奥さんが65歳というけど、奥さんがロシア人だと。そういう人がいて、私の友達にも伊江島に行きたいという人がいると。だけ伊江島は移住者に対する支援が、ほかの市町村では相当の魅力ある支援がありますよね。100万円あげるとか、夢のような話もあるんだけど、そういう支援がちょっと薄いというお話がありました。これはそれぞれの自治体の考え方だからいいんだけど、もう少しは考えてほしいというふうに思いました。それとこの人は75歳だけだけど、役場に相談に来たらしい。「向こうに入れませんか」と、だけど50歳まで、55歳までだということでお断りがあったと。村営住宅も空いているかという、なんか入れそうにないような感じだというお話でしたので、それでも移住住宅が12戸ですよ。12世帯分ですよ。空き家にするのもおかしいことだから、1戸、2戸ぐらいは条例はどうなっているかちょっと、50歳というふうになっていたかどうかかわからない。これはでも、特に村長が定めるもの、認めるものというのはあるはずだから、空いているのであったら、そういう人たちを入れて、住民登録をちゃんとさせてすれば、交付税で金が入るわけだから、そういうこともいいんじゃないかと私は思うんだけど、どんなですか。空いていればですよ。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

今現在、明日までの期間が移住定住促進住宅の申し込みを行っております。先ほど議員からの質問にありましたとおり、問い合わせ件数が36件とこの2月の末からいろんな媒体を使ってホームページ、そしてSNS、そして国のつくられた移住政策のサイトにいろいろと申し込み要綱等を行いました。そしてまた新たに民間サイトを活用した形でのSMOUT（スマウト）というところでの一番、登録者が多いところにも、伊江村が求める移住定住政策及び移住定住促進住宅の先ほどから出ていますいろいろな年齢、要件的な部分、そしてやはり一番、これまでこの移住政策において、いろんな議論、いろんなお話しをした中において、やはり生産年齢人口というところがやはり減少が幅が大きいという課題が見えてきた中において、先ほど村長からも答弁がありましたとおり、そこを何とかやはりただ人口を増やすというところではなくて明確なビジョンを設けて、政策を進んだほうがこの減少幅を小さくするすべではないかという結論、そしてかつ各公民館の区長・書記にもヒアリングをして、やはり移住してきても地域活動、区に加入しなくて、地域コミュニティ活動と一緒に参加していかないというか。そういったことは避けるべきじゃないかという話も当然ながらありまして、そういったもろもろの考え方を一緒に合わせまして、こういう形で年齢制限をやって、この移住政策を受け皿となるこの施設をこういう50歳、できれば15歳未満のお子さんがいるということとか。いろんな制限を設けております。当面、こういう形で12世帯という部屋の中で今は3世帯、徐々にこういう形で相談も増えてきています。実際、昨日2件、相談をSMOUT（スマウト）というところの媒体で問い合わせがあって、実際昨日ウェブ会議も2件ほど行いまして、やはり興味をいただいて、まずはプログラムを利用するということまで結びつけておりますので、4月供用開始、5月のゴールデンウィーク明け頃に入居を予定する考えであります。明日一応、締め切るんですが、その後も追加、随時また公開して、入居者募集の公開をして、今そういった形で伸びつつあるものを見ながら、議員がおっしゃる懸念される部分につきましてはまた、いかんせん1年、来年の正月頃ですか。今年いっぱいまでこの状況の推移を見ながら、それでも芳しくないような形での入居率であるのであれば、村長に相談をいたしまして、内部でまたどうすべきか、議員がおっしゃる懸念される部分はごもっともでございますので、その時にまた対応を考えていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ぜひ柔らかい頭で考えて、条例だけにとらわれることなく、今の件についても考えていただきたいというふうに村長にお願いを申し上げます。

それでは時間もありませんので、最後になりますけれども、今回の私の一般質問、2件とも何一つ解決策を提案できないということで、私も残念に思うし歯がゆい思いをいたしております。一番目テーマパーク、ジャングリアの開業については、もう1年半なので、今日にも明日にも少しでも内容が説明、村民にも我々にもできるよう努力をしていただきたい。

それと2番目の人口減少の対応については、少しずつ、急に減るわけではないんだけど令和20年には3,000人になるということが、2,000人弱になるということが、はっきり言われているわけですので、推計が間違っただけにしても、そんなには狂わないと。3,000人ぐらいにはなるんだろうなというふうに私も思います。この機会に、この2つについても、私が今回申し上げた件について、これから内部でみんなで知恵を出し合っていたきたいというふうをお願いを希望して、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

9番 亀里敏郎議員の登壇を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして、1件の一般質問を行います。

件名1.「無電柱化推進計画」と本村100年の計とした、無電柱化について問うでございます。

北部市町村会が、北部地域の停電対策として電柱の地中化などを求める要請書を手渡したと、昨年9月12日、沖縄タイムス記事にあった。時宜を得た要請だと思っております。

無電柱化へのハードルは1キロメートルを整備するのに3億円から5億円の高額な費用がかかると言われていることから、沖縄には独自の優遇措置があり、国が県や市町村に8割、9割補助している。制度を利用しない手はないが、各自治体が「無電柱化推進計画」を策定することが条件となる。とのタイムス社説にあった。そこで下記について問います。

記 1.「無電柱化推進計画」を策定して、本村100年の計とした無電柱化を推進することを強く望むが、行政の見解を問うでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

亀里敏郎議員の、「無電柱化推進計画」と本村100年の計とした、無電柱化について問う。にお答えいたします。

昨年8月の台風6号による長期間の停電は、県内の日常生活に多大な影響を及ぼしました。このことを踏まえ、岸田総理大臣は去った10月の所信表明演説で「沖縄の離島地域をはじめ、電力供給の強靱化に資する電線地中化を加速する」と表明しており、また、離島無電柱化緊急対策事業として、離島の無電柱化実施の際の電線管理者負担を軽減するための予算も計上していると報道されております。

議員お説のとおり無電柱化を1キロメートル整備するのに3億円から5億円の高額な費用がかかると言われており、そのような中で沖縄県の市町村道の場合は、無電柱化推進計画を策定済みであれば10分の8の補助金を交付できる補助事業も創設されております。

議員御質問の「無電柱化推進計画」の策定につきましては、施政方針で申し上げましたが、令和6年度中に策定し、今後の無電柱化の基本的な方針、目標を定め取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

先ほどの答弁書にもありますように台風6号についての被害状況です。皆さん御承知と思いますけれども、ちょっと私のほうで説明させていただきます。今朝偶然にすばらしい資料をいただきました。そしてこれ大まかにいきますと、停電の最大戸数が1,901戸ありました。その当時の伊江村の世帯数が2,225世帯、パーセントにしますと約90%ぐらいです。そして最初に停電が始まったのが、昨年8月1日これが20時の8時です。これが始まったのが西江上と西江前区です。これが最初に320戸です。こうしてずっと続いて最大であったのが2023年8月2日の13時から始まって、字は西江上、西江前、川平、東江上、西江前で1,910戸が停電しております。この数字を見て、皆さんはどういう思いでしょうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

亀里議員がおっしゃるとおり、この台風6号による停電の状態については、村といたしましても、沖縄電力、伊江村では文化電気商会のほうに、今回の台風6号の状況を聞きながら、無電柱化の件に関しても問い合わせをいたしました。その中で今回の台風に関しましての停電につきましては、向こうもはっきりこの時間帯はわからないということで、おおよそ6日から、長いところでは7日間の停電が発生したという情報は確認しております。やはり離島ですので、こういった停電は日常生活にも多大な影響を及ぼすということですので、この停電を踏まえまたこれから今回のこの無電柱化の件に関しては検討して進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

てっきりこの伊江島にある電力会社が、そういう資料も説明してくれるだろうと思ったら、これ全く関係ないですね。3年前から全く本社に移っている。停電がほぼ解除されたのが8月7日です。7日に最後に残っていたのが、東江上、西江上、西江前の20戸が残っていました。まだ残っています。ただし停電はここでほぼ解除されたといつてよろしいですけれども、固定電話がその後1月ぐらい、不通になったという記憶がありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

固定電話もNTTのほうが管理していることもありまして、電力とは別ということで、この辺の情報は、なかなか私の耳には入っていなかったですけれども、聞くところによると、中には1か月ほどの通話不能というのは耳にしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

私はこれ電力会社で分かるかなど。やはりこれはNTTしか分かりませんでした。ということで固定電話、これは要因は、電線の切断ということでした。それで離島がゆえにこの修理工といいますか、そういう職員も少なくて長引いたことを大変おわびしていました。それで先ほどの答弁書にもそして村長の今朝の施政方針にも今年度中に無電柱化推進計画の策定をするという答弁もありました。私大変安堵しております。まずは推進計画を策定しなければこの工事は進みません。しかし、私が心配するのは現実に無電柱化、電線を地下に埋めなければいけない。その工事を完了するまで10年や15年ではできないと、私は思います。長いスパンでの工事となると思いますけれども、皆さんのやる気といいたいでしょうか。その辺の真剣度をぜひ伺いたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

今日の村長の施政方針で令和6年度中に無電柱化推進計画を策定する予定であります。やはりこの推進計画を策定しないことには、直営で工事をするわけにもいけません。それだけ費用が1キロメートル当たり3億円から5億円もかかるということですので、やはり補助事業を取り入れるためには、推進計画を策定しないと補助金がもらえないということもあります。まずはこの推進計画を策定するのが無電柱化を推進していく第一歩だと思っております。それを策定したのちにいろいろとこれはもちろん電力、NTTとの合意形成も必要になってきます。なぜかいうとこれ道路管理者と電線管理者の双方で予算を出して設置するのが無電柱化でありますので、それを踏まえてまずはこれも電力、文化電気のほうに確認をしたんですけれども、まずはどこが重要路線なのかというのを確認しております。伊江村の場合は海底ケーブルにて現在、野球場のホースパーク側に海底ケーブルから電柱に来て、そこから北に向かって突き当たり県道を西側に行って、旧B&Gセンターの入り口の西側に沖縄電力の配電塔があります。その間が停電になると村全体が停電になるということも確認しております。まずはそのあたりをこの策定計画の中に取り入れて、重点的にやっていくのが第一じゃないかと思っております。その後またいろいろ馬場通りは、役場、診療所のこの重要な施設に電気が来ています。またその辺馬場通りを次にまた重点的にやるとか。それら計画を立てて10年先なのか。その辺を計画をして取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

せんだって私、唯一北部伊是名村がもう推進計画も終わって、そして伊是名村は令和3年12月から最初にスタートしております。そして今年は実施設計に入る段階のようでございます。そしてこれ担当に聞いたら、先ほど課長おっしゃっていた、向こうは複雑な地域になっていますが、ちょっと離れた景観を重視する。そこから始めようということらしいです。今年は0.5キロメートルぐらいの話が出ています。そこで私が言いたいのは、これは令和3年に走り出して令和6年やっと丸々3か年かけて実施計画に入ったということですから、かなりハードないろいろな手続があるように思うんです。皆さんは頭のいい人ですから、その辺は把握はしていると思います。粘り強くしないといけないうような気がします。それから村長、やはり北部振興会の認可といいたいでしょうか。それも必要なようです。伊是名村に聞くと、そういうことが書いてありますけれども。北部振興会の認可といいたいでしょうか、総合事務局に行つての承認という。そういう段取りになるようですか、いかがでしょうか、その辺のところは。事務的なことで皆さんが承知だと思いますけれども。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

伊是名村は多分、この補助事業が北部振興事業だと思います。その事業で今の無電柱化を進めているということだと思います。補助事業に関しては一括交付金とか、また国交省の補助事業とかありますので、その辺の多分認可ということだと伊是名村は思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

建設課長、その辺は少し勉強したほうがいいと思います。と言いますのは、実際に無電柱化しているのは、竹富町の小浜島、竹富島でやっていますよね。そして確かに小浜島については観光なんかの事業があるらしいです。今実施したわけです。ただし今年からはこれ第8期というらしいです。それでこの事業を入れようということで、直接担当から話を聞いていますので、そういうことを言っていましたけれども、その辺のところはいかがでしょうか。いま一度どんな事業でもいいから実現、走り出していいことはいいですけども、こういう高額な補助金を国が進める事業で推進したほうがいいような気はするんですけども、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

はい、おっしゃるとおりであります。高額補助をやるために、やはりそういう事業を勉強してやっていきたいと思っております。しかしこの事業を取り入れるためにもやはり、先ほど申し上げたとおり無電柱化推進計画を策定しない限り、こういった補助事業は取り入れできないものですから、まずはこの無電柱化推進計画を策定して、それからどういう事業が妥当なのかというのをまた調べて計画してまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

御承知と思っておりますけれども、実際に実施しているところは、写真示したけれども、国際通り、そしてゆいレール首里駅、どの辺か分かりませんが、首里駅周辺らしいです。そして宮古島の市場通り、そしてうるま市の県道16号、そして先ほど言った竹富町の竹富島と小浜島が一応走り出して、実際に無電柱化が進んでいるということなんですけれども、そしてちょっと伺いたいの、これ新聞報道ですけども、昨年11月中旬に国や県、市町村、関係事業者で組織する本年度の沖縄ブロック、これどういうことかわかりませんが、沖縄ブロック無電柱推進協議会が那覇市内で開催された。初めて県内41市町村が揃って、全自治体での計画策定を目指す確認したとあったんですけども、伊江村は参加されたんでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

昨年の11月20日に、那覇市のほうでブロック推進協議会というのが開催されました。これは首長が参加する会議でしたけれども、村長の代わりに自分が出席してきました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎 議員

そしてこれも伊是名村の推進計画の抜粋したものですけれども、これは無電柱化の目的は、まずは停電対策ですね。先ほど施政方針にもありました。そして防災性の向上、そして安全で快適な歩行空間の確保、そして良好な景観の形成とありますけれども、伊江村もこの目的でよろしいでしょうか。実際に実施するときにはですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

後ほどまた建設課長が答弁すると思えますけれども、まさに今議員がおっしゃられたとおり防災、停電対策そして景観という、いろんな目的があると思えます。先ほど多くの自治体、市町村の名前をおっしゃっていましたが、恐らくそれ自治体ごとに目的がいろいろとあるのかなというところもありますし、その目的に沿って事業をまた、どの事業がいいというふうな取捨選択に至るのかなという部分と、先ほどのこの目的の部分に関してはこれから計画を策定するということになりますので、伊江村としてどの目的が最優先なのか。もちろん去年の台風6号の経験からすると、やはり防災、停電防止そういったものが最優先されるのかなというふうには思いますが、やはりこの計画を立てていく中で、その優先順位であるとか、主旨とか目的、そういったものが話し合われて計画されていくのかなと私は考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

今、副村長がおっしゃったとおりであります。これは無電柱化の推進に関する基本的な方針ということになっておりますので、議員がおっしゃってました防災性の向上、あとは安全で快適な歩行空間の確保、この歩行空間の確保というのは、やはり通行している歩行者の妨げになる電柱を無電柱化にするという方法であります。もう1点は、良好な景観の形成ということでやはり電柱が遮っているこの景観を無電柱化にするという基本的な方針でありますので、先ほど副村長がおっしゃっていたとおり、伊江村の場合は第一にこの防災性の向上が優先的になっていくのではないかと思いますけれども、これも先ほどからおっしゃっているとおり無電柱化推進計画の中に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎 議員

これを恐らく北部ではしなかったと思えます。だからこれに捕らわれることなく、ぜひ伊江村は独自の目的と、そして荒唐無稽なアイデアを出してもよろしいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。これにとらわれることなくです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この無電柱化の村独自の取組ということでもありますけれども、その辺も今後また内部で検討していきながら、村独自の取組があるのであれば、それをまた独自に取り入れる方法もあると思えますので、またこの補助事業を取り入れる中でもいろんな条件もあると思えますので、その辺を考えながら策定してまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議 員

最後になりますけれども、少しだけコメントさせていただきます。本村が無電柱化することで、私の思いを述べて質問を終わります。10年、20年後、私は生きていますか、よくわかりませんが、皆さんは恐らくこの半分は生きていますので、10年後、20年後、現在の路肩や路側帯に立つ数多くの電柱や、張り巡らされた電線が空間が消えた伊江島を思い浮かべたときに、村民のみならず島を訪れる皆様は、伊江島の良好な景観を満足し快適な歩行空間を確保することができるはずで、その上、台風襲来時に電線に吹き付ける不快感や不安感のある風の音がなくなり、なお停電を心配することもなく、台風一過を家族団らんで待つことができます。このようなロマンのある伊江島づくりに若い職員の皆さんは奮起していただくことを切に願って私の質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

進行します。次に3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議 員

それでは通告に基づきまして1件の一般質問を行います。

1. 農業者に対する経営安定のための農業収入保険支援補助金制度の創設はできないか。

農業収入保険は、農業の様々なリスクに対する経営の安定を図る観点から、平成31年から国の制度として実施をされているもので、農業経営全体を対象とした保険制度となっております。自然災害だけでなく、価格低下、農業者の病気やけがによって出荷できない場合など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償するものであります。

また、収益性の高い新規作物の生産や新たな販路の開拓等にチャレンジする農業者の意欲的な取り組みを支援する側面もあります。農業収入保険は、保険期間の販売収入が過去5年間の平均収入が基準収入となり、収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補償される仕組みとなっております。同様のセーフティーネットに農業共済や野菜価格安定制度などがございしますが、農産物の需要や価格の低下、自然災害などによる収入の減少までしっかり補償できるのは収入保険制度であります。

農業者の収入保険への加入を促進することにより農業者の安定した生産活動及び農業経営の環境整備を推進することを目的とし、農業収入保険の保険料等に対して補助する地方公共団体が増加しており、県内においても6市町村が保険料等補助を実施しております。村内の農業者が意欲をもって安心して農業経営を継続できるように農業収入保険支援補助金制度を創設することはできないか。村長の見解をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

宮城弘和議員の「農業者に対する経営安定のための農業収入保険支援補助金制度の創設はできないか」にお答えいたします。

昨今の農業を取り巻く状況は、台風被害や異常気象による記録的な大雨や日照不足、国際情勢の不安定化によるエネルギー価格の高騰等、予測困難な社会情勢の中、厳しい経営を強いられております。農業保険法の下に実施される保険制度は農業経営を守るための重要な役割を担っております。

村においても沖縄県農業共済組合と連携し、年7回開催される農業経営簿記講座や各農業団体の総会に併せて制度説明を行うなど、農業保険の加入促進に取り組んでまいりました。

令和5年度における加入実績は、葉たばこや花卉、さとうきびや野菜などの53戸の農家が収入保険に加入

しております。今後も引き続き農家が安心して安定的な農業経営が行えるよう本定例会補正予算において、農業共済費支援事業（重点支援）繰越明許費として上程してございます。当該事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、収入保険農家掛金の6分の1を補助する事業計画となっております。村としましては予算成立後できる限り速やかに事業が実施できるよう広く周知し、収入保険の加入促進による農家の経営安定化を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

村長からただいま農業収入保険については補正予算を計上し、繰越事業で実施し、補助支援制度に向けて取り組んでいくというような答弁がございました。農業者への支援措置が講じられていることは大変重要なこととございまして、評価するものでございます。ご承知のとおり従来の農業共済制度では、農業ハウス、さとうきび、家畜などの対象になる品目が限られており、加入したくても加入できない農家も存在しました。またあくまでも保障対象になる事故は自然災害などに限定されており、価格低下などによる農業所得の減少までカバーすることはできませんでした。そうした問題を解決するために従来からある農業共済制度に加えて平成31年度に新たに原則、すべての農産物を対象に農業所得の減少まで補う農業収入保険制度が導入され、多くの地方公共団体が保険料等の補助を実施しております。平成4年度の農業収入保険の保険料等補助の状況を見ますと、都道府県で13自治体で、市町村で418自治体、合わせまして431地方公共団体が保険料等の補助を実施しております。沖縄県内におきましても石垣市、うるま市、宮古島市、南城市、久米島町、竹富町の6市町が実施しているところでございます。平成4年度の県内の補助実績を見ますと、石垣市27件、うるま市1件、宮古島市125件、南城市14件、久米島町24件、竹富町6件というような補助実績がでございます。北部地域におきましても平成5年度から国頭村が収入保険の支援助成を行っております。北部地域の令和5年度の収入保険加入件数につきましては、国頭村1件、大宜味村8件、東村1件、今帰仁村18件、本部町6件、名護市15件、宜野座村22件、金武町12件、恩納村12件、先ほど答弁もございましたが、伊江村は53件、伊平屋村12件、伊是名村2件の162件となっております。本村は北部地域の加入件数の約33%を占め、加入件数は群を抜いているところでございます。そのことは農業者が毎年襲来する台風等の自然災害によって収量、品質に影響を及ぼし、所得減少などのリスクに危機感を持って、災害リスクに備えるために収入保険に積極的に加入し、農業経営の安定化に向けて自助努力をしているというような状況だと思っております。本村の農業振興を図る上からも支援助成事業は必要不可欠なものだと思っております。先ほどの答弁にもございましたが、今議会で補正予算の農業共済費支援事業で149万円の補正計上がなされておりますけれども、農業保険には農業共済と収入保険の2種類がございます。農業共済費支援事業については、農業収入保険の保険料等のみに対する補助金の計上なのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今回、明日の補正予算で計上するものは農業収入保険のみとなっております。ただし、これまで農業共済の中の園芸施設共済、平張りなどに掛ける保険があるんですが、これは引き続きもう10年以上経つと思えますけれども、平張り等の保険に対しては独自の補助金を出しているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ただいま農業共済補助金事業もあるということですが、農業用ハウスに対しての補助でございますけれども、その補助率と補助実績について、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

事業名を園芸施設共済安定対策事業補助金としておりますが、令和5年度の実績としまして、農家数で21件、棟数この平張り棟の棟数なんですけど42件となっております。これらの施設の保険料が農家負担が32万7,831円に対して、村が6分の1の補助率で5万3,700円、令和5年度実績としてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ただいま担当課長からこの施設の共済の掛け金について21人の42棟について、補助を行ったということでございますが、補助を受けてなくてもこの園芸施設共済に加入している人数とか分かりますでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

私が今、お話した園芸施設共済は、伊江村の農家で国頭郡農業共済を通して平張り等の施設の保険に入りましたら、皆さん対象になるので、村が補助していないけれども、国頭郡共済組合等手続をして補助金をもらわないで共済保険を自分だけで払っているという方はないと承知しています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

分かりました。この施設共済の掛け金については、全員村で補助しているということご理解いたしました。現行の農業共済普及推進補助金の要綱の整備状況はどうなっていますか。要綱とかございますでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

ちょっと今、手元に要綱がないので即答はできませんが、基本的に伊江村補助金交付規定に基づいて、また要綱等を定めていて、国頭郡農業共済組合のほうに、この加入者の事務を委任するような形をとって執行されていると今承知しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

村から補助金を流しているということは、要綱を策定整備しているということかと思いますが、私も検索したんですが、なかなかヒットしないというか、探せないなのでその整備がされているのかどうかということをお伺いしたいのですが、課長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

ちょっと今、即答できないので、また調べてから回答したいと思います。この補助金は共済組合から補助

金請求が来て、共済組合に支払いをしているので、個人が手続を今やってもらって、伊江村長宛てに個人が申請書を出して、個人個人に支払うという形は、今とっていない事業内容になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

交付要綱につきましては、手元に届き次第、確認をしていただきたいと思いますと思いますが、なぜ交付要綱ということをお話をしたかということ、北部共済のほうでいろいろと調査をしましたところ、伊江村についてはこの農業ハウスについては25%の補助があるというような旨の話があって、今の話では6分の1の補助だということがあったので、その整合性はどうなっているのかということを確認したくて、そういう質問をさせていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それと今のこの共済保険でございますが、宜野座村は家畜共済、さとうきび共済、園芸施設共済の掛け金に50%の補助をしております。国頭村におきましても農業共済の掛け金の農家負担の40%の補助をしているところでございます。現在本村については、農業用ハウスの共済のみの補助ということでございますが、今後におきましては、農業共済補助については、家畜共済、さとうきび共済、現在の農業用ハウス共済への補助金に加えて、補助をする考えはないかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

ほかの農業共済保険の中の家畜等、ほかの部分にも補助できないかということではありますが、今の既に園芸施設共済をやっていて、追加で令和6年度から収入保険をまた6分の1、同じように補助しようと明日補正をします。ほかの保険については今のところ考えておりません。その理由は、今回の収入保険の6分の1を考えたとき、どういうふうに補助率、補助額を全体の予算を確保するのかということとをいろいろと検討しました。やはり施政方針にもありましたように、自主財源比率が23%、国等の依存度が77%ということで、今回の厳しい農業情勢を踏まえて、当該重点支援交付金でほかにも農家支援の補助事業を構築しています。その総額が約3,000万円となっております。重点支援交付金は物価高騰に対応するために毎年ある事業ではありませんので、やはりある一定期間は、令和6年度だけじゃなくて、支援を続けなければいけないと考えております。この農林水産が今回構築した重点支援の事業、総額3,000万円を一定期間支援するとき、どのぐらい村として耐えられるのか。大局的に考えたときに、今収入保険については6分の1というふうにさせていただいております。しかしながら次年度以降、いろいろな補助金、国、県の補助金なども活用の可能性を検討しながら、有効にそういう保険制度に使えるような事業がまたあれば、財政全体を考えながら事業というのは検討してみたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

厳しい財政の中で、切り詰めて今回そういう事業、ほかの共済については厳しい状況であるということでございますけれども、農業共済加入者の対象品目によって不公平感が生じないように農業団体とも連携を図りながら協議をしていただいて、補助対象の拡大についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、農業収入保険についてでございますが、繰越事業で実施するというような答弁がございましたけれども、この農業収入保険については、保険期間が令和6年1月から12月の場合、加入申請は令和5年1月から8月までの申請となります。新年度の繰越事業で収入保険の支援助成事業を実施した場合、保険期間が令

和7年1月から12月までの保険への補助となるということをございまして、事業の取組が遅きに失した感は否めないかと思っております。補正予算で計上されておりますけれども、予算根拠となり得る補助金交付要綱の策定についても進行しているかと思っておりますが、補正予算に計上された予算で、補助対象者は何人で想定しているのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

確かに、今回の補正にしかできなかったというのは補助金交付要綱が12月22日に制定されということもありまして、努力もしたんですが、今回の補正ということになりました。事業費につきましては、現在入っている収入保険の伊江村の実績の既に入られている53人の方の1人当たりの金額を積算して、掛ける70件で計算して計上149万円しております。事業年度のずれにつきましては、ちょっと我々も勘違いしていたんですが、おっしゃるとおり12月までに令和6年の1月から12月分の保険加入者は、去年までに加入しないといけなかったので、今は令和5年度53人だったのが3件増えて56件になっています。今回の149万円は70件分計上してございますが、もう既に入っている56件の方々に対して補助するという形になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

70件を想定しての予算確保ということですが、重点支援交付金で対応するということですが、他の市町村ではコロナ対策事業ですとか、宮古島市の様に、一般財源で対応している市町村もございまして、そういう情報をどんどん入れたらその前のコロナ交付金でも十分に対応できたような事業ではないかと思っております。それと収入保険の補償対象には保険料、事務費、積立金の保険に係る経費がございまして、石垣市、宮古島市、久米島町は補助対象に保険料及び事務費についても補助をしておりますが、先ほどの答弁においては、本村は保険に係る経費のうち補助対象は、保険料の6分の1の補助ということをございしましたが、県内の補助額を見ますと補助対象費に対しまして、石垣市、うるま市、宮古島市、南城市が保険料経費の50%以内、国頭村が40%で竹富町が30%以内、久米島町が15%ということをございしますが、本村は6分の1ということで、補助率は他の市町村と比較しても低額な補助となっておりますので、その見直しですとか。補助の再考について考えることは可能なかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

おっしゃるとおり、それぞれ市町村によって補助率ばらつきがあつて、唯一単費でやっているのは宮古島市ということになります。先ほど案内の中でコロナウイルス感染症地方創生臨時交付金をほかの自治体が使っているところがあるということでしたが、もちろん重点支援交付金の前身が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。その交付金では、また畜産の支援をしたりとか、もちろんこの推奨事業として保険収入が充てられるというのは存じていたんですが、やはり限られた割当配分の中で、農業の補助金を考えていく中で、今回重点支援交付金で計上するのが今回のタイミングになったということをございします。繰り返しになりますが、もちろん補助金があつて対応できる。そことのバランスがとれれば補助率は少しでも上げたいという気持ちは同じくあります。ただこの重点支援交付金は様々な分野に市町村が活用できます。今回は低所得者向けの7万円給付以外は全て農林水産課で計上していますので、2,500万円の割当ての中で3,000万円計上したということでもありますので、財源を確保しながら、財源の見通しが立つ

のであれば、補助率を上げていきたいと思っています。ただし今のところ、検討した中では6分の1という形になっております。そういう活用する事業があれば検討はしていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

わかりました。新しい事業があればまた補助率も見直しをぜひ考えていただきたいと思います。それと今回の事業の実施期間については定めているのかどうか。お聞きしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

交付要綱を今、整備中なんです、令和5年度予算を繰り越しして、令和6年度中、速やかに加入者56件に対して、補助できるようにしたいと思います。事業実施期間というのは、令和6年度になるんですが、速やかに予算成立後、補助金が支出できるように取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今、お聞きしたのは、この事業の実施期間は定めてあるのかどうかということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

交付要綱は完成していないんですが、計画期間をこの交付要綱の中に入れるかどうかは、ちょっとまだ判断が出ていませんが、農業団体がたばこや花、農協、伊江村のほうに農家支援の要請に来ておられました。そのときに出荷箱であったり、農薬の補助であったり、堆肥の補助とか、いろいろなものを要請しに来られておりました。その中で今回、補正予算にいろんな事業を計上しておりますが、農家に要請書の回答をするときに、村長のほうからは、まずは3年間させてくださいというふうに回答しておりますので、事業は3年はやるということで財源をつくっていくということでありまして。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

わかりました。今の計画では3年ということですが、どうかいろんな事業メニューを探す中で、未来の継続的な支援ができるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

最後になりますが、農業収入の減少が経営に及ぼす影響の緩和に向けた新たな新規加入者の増加も見込まれます。それと新規就農者の経営安定のために収入保険の加入促進への支援助成は継続的に展開する必要があるかと思っています。本村は離島がゆえに生産条件の格差から生ずる不利性を是正するための対策等の推進とともに、農業経営の安定化を図ることが総合的な農業振興につながるものと思慮しておりますが、最後に村長の見解をお伺いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

最後に村長の意見ということですが、先ほど農林水産課長から御説明いたしました、まずはは今回、そ

の他の先ほどありました3,000万円の中には、飼料価格の高騰であったり、花の出荷箱だったり、農薬の助成だったりとか、様々な助成の要望も受けて、今回施政方針にも上げて、補正予算にもものつけているところもごさいます。今まさに畜産であったり、その他の農業作物の中にあっても、なかなか厳しい物価高騰のあおりを受けて、厳しい状況であるということで、今回農業団体から要望がございました件について、しっかりと対応していこうということで今回、何とか財源が確保できた分で頑張っていきたいということで、このような形になりました。しかしながら、先ほどからありましたように、非常に財政的にも厳しい状況の中でやるためには、やはりある程度時限立法的にまずは3年間頑張ってくださいと。それだけ今精いっぱいやって、今の状況でこれぐらいはできますということを御理解いただきたいというふうに思っていますし、先ほど様々な市町村の補助率の話もありましたが、1人当たりに対する助成金の金額を比較すると、伊江村のほうが実は高い。各市町村と経営体制が違うものですから、金額での補助の金額を言うと実は高いほうに当たると。6分の1なんですけれども、そういうような感じもあります。そういうところもまた御理解いただければと思っています。いずれにしましても、今まだまだ物価高騰に対する厳しい農業情勢であります。いろんな面で予算を確保しながら、常に国や県の動きを注視しながら、安定した農業経営ができるよう、今後とも努力をしてみたいです。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時27分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

次に11番 内間広樹議員の登壇を許します。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

通告に基づき1件の一般質問を行います。

1. 「環境協力税（入島税）」制度化への調査、研究を

法定外目的税となる、環境協力税（入島税）の県内における状況は、平成17年に、伊是名村で初導入され、平成20年に伊平屋村、平成25年に渡嘉敷村にて「環境協力税」として、また、平成29年に「美ら島税」として座間味村で制度化されています。当制度の目的は、公園や道路の清掃、観光施設の維持、整備等の経費として運用され、来島者へ各自治体一律100円の税額で実施されています。

新型コロナウイルスの蔓延が落ち着き、観光目的に来島者が戻りつつある現在、観光資源保護などを目的とした「環境協力税（入島税）」制度化への調査、研究を進めてはどうか村当局の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

それでは内間広樹議員の「環境協力税（入島税）」制度化への調査、研究を」にお答えいたします。

議員お説のとおり現在4村で実施されている環境協力税などの法定外目的税は、条例により地方自治体が制定でき、コロナ禍からの観光が回復傾向にある現在、手法や名称は異なるものの、県内複数の市町村で検討されている状況にあります。

最近では、竹富町が町民を非課税とする訪問税に関する条例案を6月議会に上程する見通しとの報道があり、その取組は、県内離島自治体の新たな自主財源確保の先進事例であると認識しております。

平成19年3月に島袋義範議員、平成29年9月には島袋 勉議員より同様の一般質問を受けております。その当時から現在においても、本村は、高齢者をはじめ多くの住民が本島医療機関への通院や商用などでフェリーを利用する状況にあり、住民に対しても等しく税を徴収する制度は、理解と納得を得るうえで懸念と課

題があるため、環境協力税（入島税）の導入の検討には至っておりません。

一方で、環境協力税などの法定外税制度は、本村観光のさらなる振興、観光需要の増加に伴う観光資源保護や関連施設の整備、拡充、維持管理に係る経費、他自治体が直面しているオーバーツーリズムによる課題解決のための財源確保として有効な手法であることは理解しております。

村といたしましては、竹富町の取組の推移に注視し、過去2回、そして今回の御質問を踏まえ、各課横断的な調査・研究を今後進めてまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

私が一般質問として取り上げるのが3人目ということで、平成19年に島袋義範議員、その10年後に島袋勉議員、その7年後にまた私が一般質問しているということで、その間、伊是名、伊平屋で渡嘉敷村、座間味村と導入されてきた経緯があるんですけども、当時の会議録は読んではないんですけども、恐らく「検討される」ということもあったのかなということがあるんですけども、この17年間の間に、その辺について議論されたことがあるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

平成29年当時の島袋 勉議員との答弁のやりとりの中で、最後に事務方を含めて先進事例、先に導入されている市町村に視察研修ですとか、勉強させながら今後、この導入に向けた検討をしていきたいと思っておりますとの答弁で、最後は締めくくってはいるんですけども、答弁にありますとおり、現実的には検討委員会ですとか、具体的な状況には至っていないということでもあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

わかりました。新聞のほうで最近目にすると思いますけれども、答弁にもありますけれども、竹富町あるいは北谷町、それから沖縄県自体でも入島税ではないんですけども、宿泊税を検討されているということで、そういう税制度を使って税収を獲得するという取組が盛んにされつつあるのかというふうに思っています。私、資料2枚、皆さんにお渡ししているんですけども、これは広島県の廿日市市が去年の11月に制度化されて導入されたときの、この制度をつくるときの資料の一部となっています。この一枚目の資料の一番下のほうに環境協力税として、沖縄の4村も参考にされています。それ以外にも法定外目的税、あるいは法定外普通税ということで全国の事例を取り上げられています。2枚目に、観光関連に関する法定外税と観光客等の推移からの考察ということで、その下の欄に伊是名村から座間味村、沖縄県の4村の事例が掲載されているんですけども、入域する行為につき100円を課税している沖縄県4県では、税導入による観光客数への影響はないと考えられる。また宿泊税を導入した地方自治体も同様であるということで、宿泊税のほうについては下なんですけれども、上の4村観光客に特化した入域数です。条例を読みますと、そこに住民も課税するという条例にはなっているんですけども、これは観光客数が課税されるということで、観光客が避けてくるという状況は見られないということで、直近で伊是名村が観光客数約3万人、伊平屋村が約2万人弱、渡嘉敷村が10万人、座間味村が9万人ということで、1人当たり入域する観光客に100円を課税すると、ざっとなんですけれども、渡嘉敷村10万人なので1,000万円の入島税、環境協力税が得られるのかなというふうに思っています。この廿日市市の事例を参考にさせていただいたのは、こちらもこの条例の中

で住民には課税しないと。課税対象外です。廿日市市は宮島町厳島神社があるところなんですけれども、その宮島町の区域の住民は課税しないと。また宮島町にある事務所、事業所に勤務する者、これはある一定の期間があるんですけれども、課税をしないということ。18歳未満は課税しないと。それと障がい者、身体障がい者についても課税をしないというふうに制度、条例化され実施されています。

もう一つの事例で言うと、観光地の清掃、道路の清掃、観光地の老朽化した施設の整備などにあてがう目的税なんですけれども、これも福岡市の太宰府では、来られる方へのおもてなし事業ということで、いろんな事業を展開しています。これをなぜ事例として取り上げるかということ、去年の12月にもゆり祭り実行委員会の会議の中で、また議会の中でもゆり祭り会場の入場料とったほうがいいんじゃないのか。あるいはシャトルバスも料金を徴収するべきじゃないかという議論もありました。その中で例年通り、来ていただく人の負担を減らすためにも例年どおり無料にするべきだろうというお話があったんですけれども、このおもてなし事業ということ、この目的税の中に事業化することによって、そういうことにもその税金をあてがう一部として、事業費、運営費の一部としてあてがうことも可能なのではないかというふうに取り上げています。答弁で、今進めている竹富町の取組の推移に注意しながら、過去2回そして今回の質問を踏まえ、各課横断的な調査研究を今後進めてまいりますというふうにあります。前向きな答弁だと私は捉えています。私はすぐに「来年からやりなさい」ということで質問はしていません。こういう流れになりつつあると、各自自治体。そういう参考事例を参考にしながら伊江村に合致した入島税、環境協力税を皆さん、横断的に研究していただければというふうに申し上げ、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議員のほうから様々な御質問、御提言がございました。この竹富町も廿日市市を参考に今、検討しているというふうには私は情報を伺っております。今全国的に様々な宿泊税であったり、環境目的で様々な形をとって、来客者から税収とっていいんでしょうか。一つの税として徴収していく事例がございました。また経済同友会のほうも全国的にこれやるべきじゃないのかというような提言もあつたりとか、もう流れがそういうふうになっていくのかというふうには思っておりますが、確か秀幸村長が御健在のときに一言おっしゃっていたのは、「取ったときの財源をどこに振り分けるか」と、「特に観光の質が問われるよね」という話もされていたような気がするんですけれども、様々な思いがあつてこれまで着手できなかった。検討できなかった部分もあろうかと思えます。これに関しましては、税という視点だけでなく観光、どういうふうで徴収するか。特に観光の質が問われるというような部分は、やはりあるのかなというふうには思っておりまして、今挙げられている場所、熱海、大宰府、富士河口湖、東京とか京都もオーバーツーリズムというか、私から見ると取りやすいというか。本当に注目されている観光地なのかなというところもありますし、オーバーツーリズム、そういったものにも対応するために、こういう苦肉の策というか、課税客体として取り上げられているのかと思います。先ほど村長がおっしゃったとおり、税だけでなく課横断的に検討していく必要性があるのかと痛感しておりますので、御質問をしっかりと真摯に受け止めたいと思います。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

去年、伊是名の新庁舎が完成して、伊是名村に案内を受けてお邪魔することがありました。そのときに切符売り場で切符を買ったら100円の環境協力税の領収書がホッチキスで止められて本券と一緒に、全く負担感を感じなかったです。だからそういう取り方はあまり事務的にも、伊江島は自動券売機があるからちよっ

とその辺の調整は難しいのかなと思いますけれども、あまり負担感を感じないで徴収されたこともあったので、そういうこともぜひ検討していただければというふうに思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻14時55分)